

ストップ!  
地球温暖化

# 「旭市地球温暖化対策 推進実行計画」

## 進捗状況を公表します

市では、市役所や中央病院の事務および事業に関し、温室効果ガスの排出などの削減を行うことで、地球温暖化対策の推進を図る旭市地球温暖化対策推進実行計画を策定しています。

平成18年度を基準年とし、平成20～24年度までの5年間で目標達成を図ります。

### 温室効果ガス排出量状況

|       | 削減目標 | 排出量(kg-CO <sub>2</sub> ) |                  |            |            | 平成22年度削減率<br>基準年度からの増減(%) |
|-------|------|--------------------------|------------------|------------|------------|---------------------------|
|       |      | 平成18年度<br>(基準年度)         | 平成24年度<br>(削減目標) | 平成21年度     | 平成22年度     |                           |
| 本庁など  | 7.0% | 9,152,893                | 8,512,190        | 9,182,933  | 9,134,526  | -0.20                     |
| 旭中央病院 | 2.5% | 16,869,932               | 16,448,184       | 15,815,851 | 16,160,083 | -4.21                     |
| 全体    | -    | 26,022,825               | 24,960,374       | 24,998,784 | 25,294,609 | -2.80                     |

全体での削減率は、基準年度と比較して2.80%減少しました。本庁などは基準年度と比較し、0.20%の減少でした。削減率が低いのは、設備更新などで機器の燃料が重油やガスから電気へと変わり、温室効果ガス排出要因の大半を占める電気使用量が、基準年度を上回ったのが要因に挙げられます。旭中央病院は、昨年度より増加しましたが、基準年度と比較して4.21%減少し目標を達成しています。

目標達成のため、今後も節電をはじめ、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを実施していきます。

環境課環境政策班(☎62-5328)

期限は3月15日(木)

## 市県民税・所得税の申告

市県民税・所得税の申告期限は、3月15日です。期限が迫ると、窓口は大変混み合います。早めに申告を済ませましょう。

なお各支所での受け付けは、指定日のみとなりましたので注意してください。

### 受付日

市役所本庁特設会場／3月1日(木)～15日(木)

海上支所1階相談室／3月1日(木)～5日(月)

飯岡支所1階旧税務室／3月6日(火)～9日(金)

干潟支所1階会議室／3月12日(月)～15日(木)

※土・日曜日を除く。

受付時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時

**経費などの集計は事前に**

経費や医療費などは集計を済ませてきてください。集計が済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

### 次の書類を忘れずに

国民健康保険税、国民年金・生命保険などの保険料、医療費などは、所得控除の対象です。平成23年中の領収書や支払証明書などを持参してください。

また事業のために使用する土地や建物などの固定資産税(都市計画税)は、必要経費となります。固定資産税納税通知書を持参してください。

市税務課課税班(☎62・5321)、鈔子税務署(☎0479・22・1571)

### 婚活応援セミナー

## 「いまどきの結婚事情と婚活のススメ」を開催

婚活は今じゃ当たり前！社会全体の課題として、みんなで考えてみませんか。

日時／3月18日(日) 午後1時30分～(受け付けは午後1時～) 場所／東総文化会館小ホール 入場料／無料

内容／NPO法人花婿学校代表 大橋清朗さんによる講話

旭市出会いコンシェルジュ事務局(市民生活課市民生活支援班内) ☎62・5396

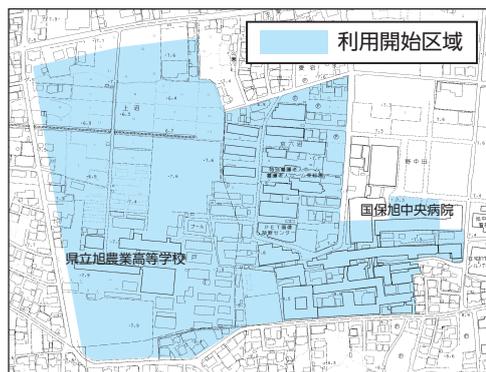


大橋清朗さん

## 公共下水道 16・9 haが新たに利用開始

3月30日(金)から、口地区の一部16・9 haの区域で、新たに利用が始まります。

下水道を利用する皆さんへ  
利用が始まる区域内の皆さん



は、利用開始日(3月30日)から1年以内に下水道に接続するための排水設備工事をしてください。工事は、市の指定した「下水道排水設備指定工事店」に申し込んでください。

### 排水設備工事の補助金・利子補給制度

排水設備工事の費用は自己負担ですが、皆さんの負担を減らすため、市では補助金および利子補給の制度を設けています。

### 受益者負担金と下水道使用料

利用が始まる区域内の皆さんは、受益者負担金を納めてください。また下水道に接続し使用を始めると、使用料が掛かります。

下水道課管理班(☎62・5357)



問：問い合わせ  
申：申し込み

## 農業者戸別所得補償制度

### 食と地域の再生に向け所得補償を実施

農業者個別所得補償制度は、販売価格が生産費を長期的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する制度です。

これにより、農業経営の安定と国内生産力を確保し、食料自給率の向上、環境の保全、美しい景観など、農業の多面的機能の維持を図ります。

#### 対象作物ごとの支援策

##### ●米(主食用米)

生産数量目標(生産調整)に



県下屈指の穀倉地帯「干潟八万石」

従って作付けし、目標を達成すると、交付金が支払われます。

対象/主食用米を販売目的に生産(耕作)する農家、集落営農組織

交付対象面積/主食用米の作付面積から自家消費米相当として、一律10aを除いた面積

交付単価(10a当たり)/15、000円+変動部分

※当年産の販売価格が、標準的な販売価格を下回った場合に、差額を変動部分として交付します。

●戦略作物(麦・大豆・米粉用米・飼料用米・加工用米など) 生産数量目標の達成にかかわらず、作付けした面積に対して交付金が支払われます。

対象/水田で、対象作物を販売目的に生産(耕作)する農家、集落営農組織

交付単価(10a当たり)/●麦・大豆・飼料作物:35,000円 ●米粉用米・飼料用米・ホ

ルクロップサイレージ用稲:80,000円 ●そば・なたね・加工用米:20,000円 ※二毛作助成や耕畜連携助成、産地資金などもあります。

●畑作物(麦・大豆・てん菜・でん粉原材料ばれいしょ・そば・なたね) 生産数量目標に従って作付けし、目標を達成すると、交付金が支払われます。

対象/水田や畑で、対象作物を販売目的に生産(耕作)する農家、集落営農組織

交付単価/「数量払」と「面積払」の併用

加算措置も 規模拡大加算や再生利用加算、集落営農の法人化支援などがあります。

申請が必要 この制度の交付金を受けるには、事前に申請する必要があります。農家や集落営農組織には、4月に申請書を郵送します。

申請期限/6月30日(土) ※この制度のくわしい内容は、農林水産省のホームページ

(http://www.maff.go.jp/)

で見ることができません。 国圃農水産課振興班(☎68・1175)、関東農政局千葉地域センター匝瑳支所(☎72・0341) ※問い合わせのみ

を済ませてください。

取扱窓口

小型特殊自動車・原動機付自転車(125cc以下)/市税務課

税班

二輪車(125cc超)/関東運輸局千葉運輸支局

#### 軽自動車の変更手続き

軽自動車(三輪以上)/軽自動車検査協会千葉事務所

3月30日(金)まで

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されます。

所有者が変わった場合や、使用していない車両を持っている人は、3月30日までに変更手続き

国市税務課課税班(☎62・5321)、関東運輸局千葉運輸支局(☎050・5540・2022)、軽自動車検査協会千葉事務所(☎043・245・0163)

## 被災者支援情報

### 国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者の医療費の免除期間を延長

東日本大震災で被災した人の医療費の自己負担(一部負担金)が免除になる、免除証明書の有効期限が、9月30日(日)まで延長になりました。新しい免除証明書を郵送しましたので、まだ届いていない人は問い合わせてください。

なお入院時の食事代などの免除期間は、延長されていません。

ほかの医療保険に加入している人は、保険者に確認してください。

国圃保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)、  
高齢者医療年金班(☎62-5882)